

公 告

下記の役務について制限付き一般競争入札を行うので、焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

令和 6 年 12 月 3 日

焼津市長 中野 弘道

記

1 入札に付する事項等

(1) 入札番号

役務 124 号

(2) 件名

焼津市基幹系パソコン賃貸借（令和 6 年度調達分）

(3) 役務の内容

「焼津市基幹系パソコン賃貸借（令和 6 年度調達分）仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり

(4) 納入期限

令和 7 年 2 月 28 日

(5) 賃貸借期間

令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 2 月 28 日まで

(6) 留意事項

本件入札では次の各号の規定を準用する。本件入札に参加する者（以下、「入札参加者」という。）は精読したうえで参加すること。

ア 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）

イ 焼津市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 11 年焼津市告示第 40 号）

ウ 焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）

エ 焼津市競争入札参加資格停止措置要綱（平成 24 年焼津市告示第 30 号）

オ 焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）

2 契約の形態

本市を賃借人、落札者を賃貸人とした二者間での賃貸借契約とする。

ただし、第三者賃貸方式（民法（明治 29 年法律第 89 号）第 537 条の規定に基づき、本市を賃借人、落札者を受注者（納入元）、第三者を賃貸人とした三者間で契約を締結し、調達物件を受注者の責任において第三者をして本市に賃貸する方式をいう。）による契約も可能とする。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項に掲げる条件をすべて満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成 23 年焼津市告示第 310 号）に基づく有資格者名簿に登録されていること。
- (2) 本店、支店又は営業所等が、静岡県内に存在すること。
- (3) 平成 26 年 4 月 1 日から本公告日までの間に、元請けとして、一契約で 300 台以上のパソコンの更新業務に係る賃貸借又は売買の契約実績を複数回有すること。
- (4) ISO/IEC27001 又は JISQ27001 の認証を取得していること。
- (5) 第三者賃貸方式により本件の仕様書の要件を満たす調達物件を貸し付けしようとする者は、調達物件を自ら賃貸できる能力を有するとともに、第三者である賃貸人たるリース会社（当該リース会社は、有資格者名簿に登録されている者とし、本件入札において、自ら入札に参加する者又は第三者賃貸方式による 2 以上の納入業者の賃貸人たるリース会社でないこと。）を選任し、その貸付能力を自らの責任において証明した者であること。
- (6) 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）19 に定める入札に参加する資格のない者に該当しないこと。

4 仕様書の入手方法

- (1) 入手期間
公告日から令和 6 年 12 月 26 日（木）まで
- (2) 入手方法
焼津市ホームページからダウンロードにより入手すること。

5 本入札の執行課

部課名：焼津市 行政経営部 DX 推進課（情報システム担当）
住所：〒425-0041 焼津市石津一丁目 6 番地の 1
電話番号：054-623-4791
ファクシミリ番号：054-623-4792
E-mail：jouhou@city.yaizu.lg.jp

6 入札参加資格確認申請

入札参加者は、次の各項に掲げるところにより持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間
公告日から令和 6 年 12 月 16 日（月）の開庁時間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。以下同じ。）
- (2) 申請書類
(4)に規定する書類を各 1 部提出すること。郵送で提出する場合は、封筒の宛名面に「焼津市基幹系パソコン賃貸借（令和 6 年度調達分）入札参加資格確認申請書在中」と朱書すること。

(3) 提出先

「5 本入札の執行課」記載の住所

(4) 提出書類

次の書類を提出すること。ア、イ及びオの様式は仕様書とともに焼津市ホームページに掲載する。

ア 入札参加資格確認申請書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第2号様式）

イ 同種業務の履行実績表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第3号様式）

※「3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」（3）の資格を証明する履行実績を記載すること。記載した履行実績を証明する書類（業務名、履行場所、業務期間、業務概要が確認できるもの。写し可）を添付すること。

ウ ISO/IEC27001 又は JISQ27001 認証の登録証の写し

エ 会社概要（様式不問。静岡県内に本店、支店又は営業所等を有することを証明するもの）

オ 自ら及び第三者をして貸し付けできる能力を有することの証明書（参考様式1）

※ 第三者賃貸方式で入札に参加する場合のみ提出。

(5) 申請書類の扱い

ア 作成及び提出に要する費用は入札参加者の負担とする。

イ 入札参加者に無断で他の用途には使用しない。

ウ 入札参加者に返却しない。

エ 公表しない。

オ 申請期間終了後における申請書類の差し替え並びに再提出は認めない。

7 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和6年12月17日（火）までに入札参加資格確認通知書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第6号様式）をファクシミリにより送付することにより通知する。

(2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次の各号に掲げるところにより、その理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 受付期間

入札参加資格確認通知書を受領した日から令和6年12月18日（水）までの開庁時間

イ 受付方法

ファクシミリにて受け付ける。送信後、電話により受信確認を行うこと。

ウ 送信先（受信確認先）

「5 本入札の執行課」記載の電話、ファクシミリ番号

エ 回答方法

令和6年12月19日（木）までにファクシミリにて行う。

8 仕様書に関する質問等

(1) 受付期間

公告日から令和6年12月19日(木)までの開庁時間

(2) 受付方法

ファクシミリにて受け付ける(様式自由)。ファクシミリの送信後、電話により受信確認を行うこと。

(3) 送信先(受信確認先)

「5 本入札の執行課」記載の電話番号及びファクシミリ番号

(4) 回答方法

令和6年12月23日(月)までに、本市ホームページにて回答する。

9 仕様の確認

入札参加者は、次に掲げるところにより持参又は郵送(一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。)により仕様の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間(確認期間)

入札参加資格確認通知書を受領した日から令和6年12月24日(火)までの開庁時間

(2) 提出方法

(4)に規定する書類を各1部提出すること。郵送で提出する場合は、封筒の宛名面に「焼津市基幹系パソコン賃貸借(令和6年度調達分)仕様確認書在中」と朱書すること。

(3) 提出先

「5 本入札の執行課」記載の住所

(4) 提出書類

次の書類を提出すること。アの様式は仕様書とともに焼津市ホームページに掲載する。

ア 仕様確認書(参考様式2)

イ カタログ等、調達物件が仕様書に記載の要件に適合しているか確認できる資料

(5) 提出書類の扱い

ア 作成及び提出に要する費用は入札参加者の負担とする。

イ 入札参加者に無断で他の用途には使用しない。

ウ 入札参加者に返却しない。

エ 公表しない。

オ 提出期間終了後における提出書類の差し替え並びに再提出は認めない。

(6) 仕様確認の結果

仕様確認の結果は、提出書類を本市に提出した日の翌開庁日(郵送により提出した場合は、提出書類が本市に到着した日を基準とする。)までにファクシミリにより通知する。

仕様書の要件を満たさない旨の通知を受けた者は、提出期間内に修正した提出書類を提出することにより、再度仕様の確認を受けることができる。

10 入札条件等

(1) 入札方法

会場入札により行う。なお、入札執行回数は2回を限度とする。

(2) 入札日時

令和6年12月26日(木)午後3時

(3) 入札会場

焼津市消防防災センター301号室(焼津市石津一丁目6番地の1)

(4) 持参書類

ア 入札書

イ 入札参加資格確認通知書の写し

ウ 委任状(代理人が入札する場合)

(5) 入札保証金 免除

(6) 契約保証金 免除

(7) 前払金 無し

(8) 部分払 無し

(9) 最低制限価格 無し

(10) 入札書への金額記載

入札書には、月額の賃貸借料を記入すること。また、消費税及び地方消費税に係る免税又は課税事業者を問わず、見積った入札額の110分の100に相当する金額(いわゆる税抜額)を記載すること。

(11) 入札参加の条件及び留意事項

ア 入札参加資格の確認を受けていること。

イ 焼津市競争契約入札心得(物品製造等・役務)を精読し、規定を遵守すること。

ウ 入札に必要な書式は、本市ホームページから入手したものを使用すること。

エ 入札の受付時に本人確認を行うので、身分証明ができるもの(社員証、運転免許証等)を持参すること。

11 落札者の決定

焼津市競争契約入札心得(物品製造等・役務)の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

入札を2回執行してなお落札者が決定しない場合、予定価格と最低入札価格の差が少額である場合に限り、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による随意契約を行うことがある。

12 契約書の作成

落札者決定後、入札日の翌日から起算して7日以内に、落札額により契約を締結するものとする。

13 入札の無効

焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）に定めるところによる。

そのほか、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に焼津市競争入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた者など入札参加資格のない者が行った入札は無効とする。